

平成28年度 第4回全国健康保険協会三重支部評議会議事録

1. 開催日時 平成29年3月27日 月曜日 午前9時30分～午前11時15分
2. 開催場所 全国健康保険協会三重支部6階会議室
3. 出席評議員 伊藤評議員、岩崎評議員（議長）、楠井評議員、中西評議員、濱野評議員、宮上評議員、山口評議員、吉田評議員、（五十音順）
4. 事務局 真柄支部長、大八木企画総務部長、岡出業務部長、保田企画総務グループ長、佐藤企画総務主任
5. 議題 (1) 平成29年度協会けんぽ保険料率
(2) 平成29年度三重支部事業計画
(3) インセンティブ制度について
(4) 平成28年度中部ブロック評議会（報告）
6. 資料 【資料1】平成29年度協会けんぽ保険料率
【資料2】平成29年度三重支部事業計画
【資料3】インセンティブ制度について
【資料4】平成28年度中部ブロック評議会（報告）
【参考資料1】保険者インセンティブについて
【参考資料2】インセンティブ制度に関するこれまでの運営委員会における主な意見
7. 質疑応答 下記のとおり

議題1. 平成29年度協会けんぽ保険料率について

【岩崎評議員】

平成29年度協会けんぽ保険料率の決定について、各支部の支部長意見を見ると、今までよりも反対意見が多く寄せられているように感じる。

【事務局】

平成29年度協会けんぽ保険料率は、中長期的に安定した保険財政運営を行う必要性から、平均保険料率10.00%を維持する形となった。しかし、保険料率が引き上げとなる支部から多くの反対意見があがった。平成29年度末には2兆円を超える見込みの準備金があるにも関わらず、保険料率が引き上げとなるのは、加入者の理解を得ることが難しいなど様々な理由があげられている。

【楠井評議員】

各支部の保険料率について、一番低い新潟支部と一番高い佐賀支部との差が0.78%もある。なぜこんなに保険料率に差がでてくるのか。各支部での取り組みにそこまで大きな違いがあるのか。

【事務局】

各支部それぞれ特色を出しながら、取り組みをしているところではあるが、保険料率算定の基礎となる医療費は様々な要因により構成されており、その中でも特に地域の医療提供体制が大きく影響している。人口に比べ医療提供体制が充実している地域では、医療費が高くなる傾向がある。

【宮上評議員】

佐賀支部の保険料率が高いのは、そういった地域的な特色が影響しているのだろう。

【事務局】

例えば、長野県では、以前より予防に重点を置いた健康づくり活動が行われていた。その結果、県民にかかる医療費は低く、保険料率も低く抑えられていると考えられる。

【楠井評議員】

医療費の適正化を目的として、行政、保険者、企業、様々なところで健康づくりに取り組み成果を出している。そういった健康づくりを個別に取り組むよりは、行政が主導して協力すれば、より効果的な成果があげられるのでは。

【濱野評議員】

医療機関が多い東京や愛知といった大都市圏は保険料率が10%以下となっているが。

【事務局】

保険料率は医療費等の支出だけではなく、加入者の総報酬(収入)に係る部分も影響してくる。

【岩崎評議員】

支部長意見等を見ると反対意見が多い。今までの保険料率の決定方法について、強い不満がだんだんとでてきており、見直すべき時期にきているのではないか。

議題2. 平成29年度三重支部事業計画

【宮上評議員】

平成28年度のレセプト点検における効果額について説明いただきたい。

【事務局】

レセプト点検における効果額とは、医療機関等からの保険請求について、資格、外傷、内容の

面から、職員が審査し査定した金額を示している。例えば、内容点検においては、医療機関等の診療・請求内容について詳細に確認し、不備があったレセプトの返還額の合計を、被保険者一人あたりで算出したものになる。

【吉田評議員】

東海地区では、今年の1月に日本年金機構の各県の事務センターが名古屋に統合された。その結果、資格取得届等の書類を申請してから事業主に保険証が送付されてくるのが、以前より明らかに遅くなっている。統合から3か月が経とうとしているが、状況は改善されたのか。少なくとも以前と同等のサービスレベルに戻してもらいたい。

【事務局】

今年の1月に事務センターが統合されてから、事業主や加入者より多くそういった声をいただいている。2月に入り三重、愛知、岐阜の3支部より事務センターに対して、迅速な処理を行っていただくよう申し入れを行った。協会けんぽ、日本年金機構の本部間でも調整を行っており、これからの繁忙期を迎えるにあたり、さらに処理が遅延しないように体制を整えているところである。

【吉田評議員】

日本年金機構の事務処理が遅くなれば、保険証がいつ届くのかという問い合わせが、協会けんぽへ多く入ることになると思う。そういった問い合わせに対応していると、通常の業務が滞ってしまう可能性がある。また、企業の担当者も問い合わせ等に時間を取られてしまう。本来であれば、やらなくていい仕事、無駄な業務が増えてしまう。

【岩崎評議員】

評議会資料について、事業計画の一部を抜粋したものか。すべての事業について具的な数値目標を設定していないのか。

【中西評議員】

長くいる評議員から見ると少し資料の数字がわかりにくい。

【事務局】

数値化できるものは全て数値化している。資料のあり方について検討を重ねているところである。

【岩崎評議員】

評議会、あるいは評議会の資料を通じて加入者の皆様に情報を伝えていくことが重要な役割であるので、資料のあり方についても引き続き検討を続けていただきたい。

議題3. インセンティブ制度について

【楠井評議員】

参考資料2の6ページについて、例えば特定健診等の受診率を対前年比で20%上昇させるということなのか。

【事務局】

評価指標内に占める評価割合を示したものになる。評価指標のひとつである「特定健診等の受診率」のうち、「特定健診等の受診率の対前年度情報幅」の評価割合を20%とするということ。

ひとつの項目で評価を行うのではなく、複数の項目を使用して偏差値により評価を行う。

【楠井評議員】

評価指標として考えられる項目について、三重支部は多くの項目で平均値以上の数値であるが、被扶養者の特定健診や特定保健指導の実施率は平均値を下回っている。その理由としてどういったことが考えられるのか。

【事務局】

健診を受診できる機会が少ないことがあげられる。加入者の居住地が県内広範囲に渡るので、健診の受診できる機会の少ない地域、例えば東紀州地域であるとか、そういったところへの対策強化を市町と協力連携して推し進めることが課題解決のひとつとなる。

また、大型の商業施設等を利用し、健診を受診しやすい環境を整えて、被扶養者の特定健診や、特定保健指導の実施率を平均値以上に引き上げなければ、保険料率に影響を与えることにもなる。

しかし、実施率の引き上げばかりに注力すれば事業の偏りにもなるので、三重支部の事業バランスを考えながら、全体的に実績を引き上げていくことが必要である。

【山口評議員】

インセンティブ制度が開始された場合、事業主や加入者にどれだけのメリットがでてくるのか。具体的に数値化されたものは示されているのか。

【事務局】

平成28年度の後期高齢者支援金に係る保険料率が全支部一律で2.10%である。インセンティブ保険料率として、その中の一定の率を盛り込むことになっている。一定の率が決定していないので、現時点でどれだけのメリットがあるか示せる段階ではないが、平成29年度上期の試行的運用において、どの程度影響があるのか検証を行い、本格実施に備える。

【山口評議員】

インセンティブ制度の実施にあたり、加入者をどのように誘導していくかが課題である。どういったメリットがあるのか理解がないと誘導していくのは難しいのではないかと。

【中西評議員】

制度設計の話ばかりが進んでいるが、インセンティブ制度を実施していくうえで、被保険者の協力が必要になってくる。被保険者への広報をどのようにしていくのが重要な課題ではないか。

【事務局】

インセンティブ制度の広報活動については、単に紙面広報だけではなく、例えば研修や加入者と接する機会をとおして、丁寧な説明が必要となってくる。今後インセンティブ制度を実施するうえで加入者への働きかけは重要な役割を担う。

議題4．平成28年度中部ブロック評議会（報告）

質疑応答特になし。